

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 朝日放送グループホールディングス株式会社

【英訳名】 ASAHI BROADCASTING GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沖 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 田 博 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 田 博 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	82,302	80,991	81,986	82,937	78,344
経常利益 (百万円)	5,261	4,539	4,591	3,633	3,033
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	3,416	2,691	3,742	2,278	930
包括利益 (百万円)	4,469	4,252	3,858	817	1,105
純資産額 (百万円)	61,274	63,363	67,049	69,091	69,700
総資産額 (百万円)	101,979	102,680	107,788	114,786	119,079
1株当たり純資産額 (円)	1,389.70	1,509.06	1,594.83	1,591.64	1,609.44
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	83.66	65.92	91.55	55.63	22.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.6	60.0	60.5	56.8	55.5
自己資本利益率 (%)	6.2	4.5	5.9	3.5	1.4
株価収益率 (倍)	9.1	13.4	8.5	12.4	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,806	4,803	3,286	4,546	5,952
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	579	5,113	2,394	2,655	10,311
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,202	2,260	53	3,203	4,583
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,646	15,076	16,239	26,643	26,739
従業員数 (名)	907	918	1,167	1,356	1,456

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高および営業収益 (百万円)	65,130	62,545	5,274	5,718	5,457
経常利益 (百万円)	3,891	3,022	1,191	1,139	633
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,867	2,018	944	1,457	2,253
資本金 (百万円)	5,299	5,299	5,299	5,299	5,299
発行済株式総数 (千株)	41,833	41,833	41,833	41,833	41,833
純資産額 (百万円)	53,526	54,784	53,059	52,432	50,851
総資産額 (百万円)	78,326	79,109	53,689	58,966	62,546
1株当たり純資産額 (円)	1,310.73	1,341.53	1,297.40	1,279.37	1,239.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	26 (9.0)	20 (10.0)	28 (10.0)	18 (9.0)	10 (5.0)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	70.21	49.43	23.09	35.60	54.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.3	69.3	98.8	88.9	81.3
自己資本利益率 (%)	5.5	3.7	1.8	2.8	4.4
株価収益率 (倍)	10.8	17.8	33.5	19.4	13.2
配当性向 (%)	37.0	40.5	121.2	50.6	18.2
従業員数 (名)	649	641	53	65	63
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	114.9 (114.7)	135.6 (132.9)	124.2 (126.2)	114.6 (114.2)	121.4 (162.3)
最高株価 (円)	839	943	895	795	956
最低株価 (円)	581	727	663	581	635

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 当社は2018年4月1日付で認定放送持株会社体制に移行しております。このため、第92期以降の経営指標等は第91期以前と比べて大きく変動しております。

2 【沿革】

- 1951年3月 朝日放送(株)設立(大阪市北区)、資本金1億円。
- 1951年11月 ラジオ本放送開始。
- 1955年5月 大阪テレビ放送(株)設立(大阪市北区)、資本金5億円。
- 1956年12月 大阪テレビ放送(株)、本放送開始。
- 1958年4月 朝日放送(株)社屋、新朝日ビル(大阪市北区)に移転。
- 1959年6月 朝日放送(株)・大阪テレビ放送(株)両社合併、資本金10億円。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1964年4月 資本金15億円に増資。
- 1966年6月 大阪市大淀区(現・大阪市北区)に社屋移転。
- 1969年10月 (株)朝日ミュージックサービス設立。
- 1969年10月 (株)朝日音楽出版設立。
- 1971年4月 資本金18億円に増資。
- 1972年5月 エー・ビー・シー開発(株)設立(現・連結子会社)。
- 1975年3月 テレビネットワーク系列をJNN(TBS系列)からANN(NET(現テレビ朝日)系列)へ変更。
- 1978年11月 ラジオ放送の周波数を1010キロヘルツから1008キロヘルツに変更。
- 1980年1月 (株)ABCゴルフ倶楽部(2003年6月社名変更、旧社名エー・ビー・シー企業(株))設立(現・連結子会社)。
- 1990年2月 (株)スカイA(2020年4月社名変更、旧社名(株)サテライトエー・ビー・シー)設立(現・連結子会社)。
- 1990年4月 (株)エー・ビー・シーリブラ(2000年4月社名変更、旧社名(株)エー・ビー・シーアーカイブ)設立(現・連結子会社)。
- 1998年4月 (株)朝日ミュージックサービス、(株)朝日音楽出版の両社は合併し、(株)エー・ビー・シーメディアコムと改称(現・連結子会社)。
- 2003年12月 地上デジタルテレビ放送開始。
- 2005年12月 第三者割当による新株式発行により資本金52億円に増資。
- 2007年4月 エー・ビー・シー開発(株)の株式を追加取得し子会社化(現・連結子会社)。
- 2008年4月 (株)スカイAの株式を追加取得し子会社化。
- 2008年6月 大阪市福島区の現社屋に移転。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により東京証券取引所市場第二部上場に移行。
- 2014年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2015年7月 ABCドリームベンチャーズ(株)設立。
- 2016年3月 FM補完放送の本放送開始。
- 2016年4月 (株)ABCフロンティアホールディングス、(株)ABCアニメーション、(株)ABCインターナショナル、(株)ABCライツビジネス設立(いずれも現・連結子会社)。
- 2016年12月 ABC HORIZON PTE. LTD. 設立。
- 2017年4月 朝日放送テレビ分割準備会社株式会社及び朝日放送ラジオ分割準備会社株式会社を設立。
- 2018年4月 認定放送持株会社に移行し、朝日放送グループホールディングス(株)に社名変更。
朝日放送テレビ分割準備会社(株)は朝日放送テレビ(株)に、朝日放送ラジオ分割準備会社(株)は朝日放送ラジオ(株)にそれぞれその社名を変更(いずれも現・連結子会社)。
会社分割の方式により、テレビ放送事業を朝日放送テレビ(株)に、ラジオ放送事業を朝日放送ラジオ(株)にそれぞれ承継。
- 2019年4月 (株)マッシュの株式を取得し子会社化(現・連結子会社)。
- 2019年5月 (株)ディー・エル・イーを第三者割当増資受入により子会社化(現・連結子会社)。
- 2019年10月 (株)ABC Glamp&Outdoors 設立。
- 2020年1月 プロセンスタジオ(株)の株式を取得し子会社化(現・連結子会社)。
- 2020年3月 Pegasus Tech Ventures Company, L.P. を設立し子会社化(現・連結子会社)。
- 2020年10月 (株)SILVER LINK. の株式を取得し子会社化(現・連結子会社)。
- 2020年10月 (株)ABCアーク設立(現・連結子会社)。
- 2021年1月 (株)ベスティの株式を取得し子会社化(現・連結子会社)。
- 2021年1月 (株)ONE DAY DESIGN設立(現・連結子会社)。

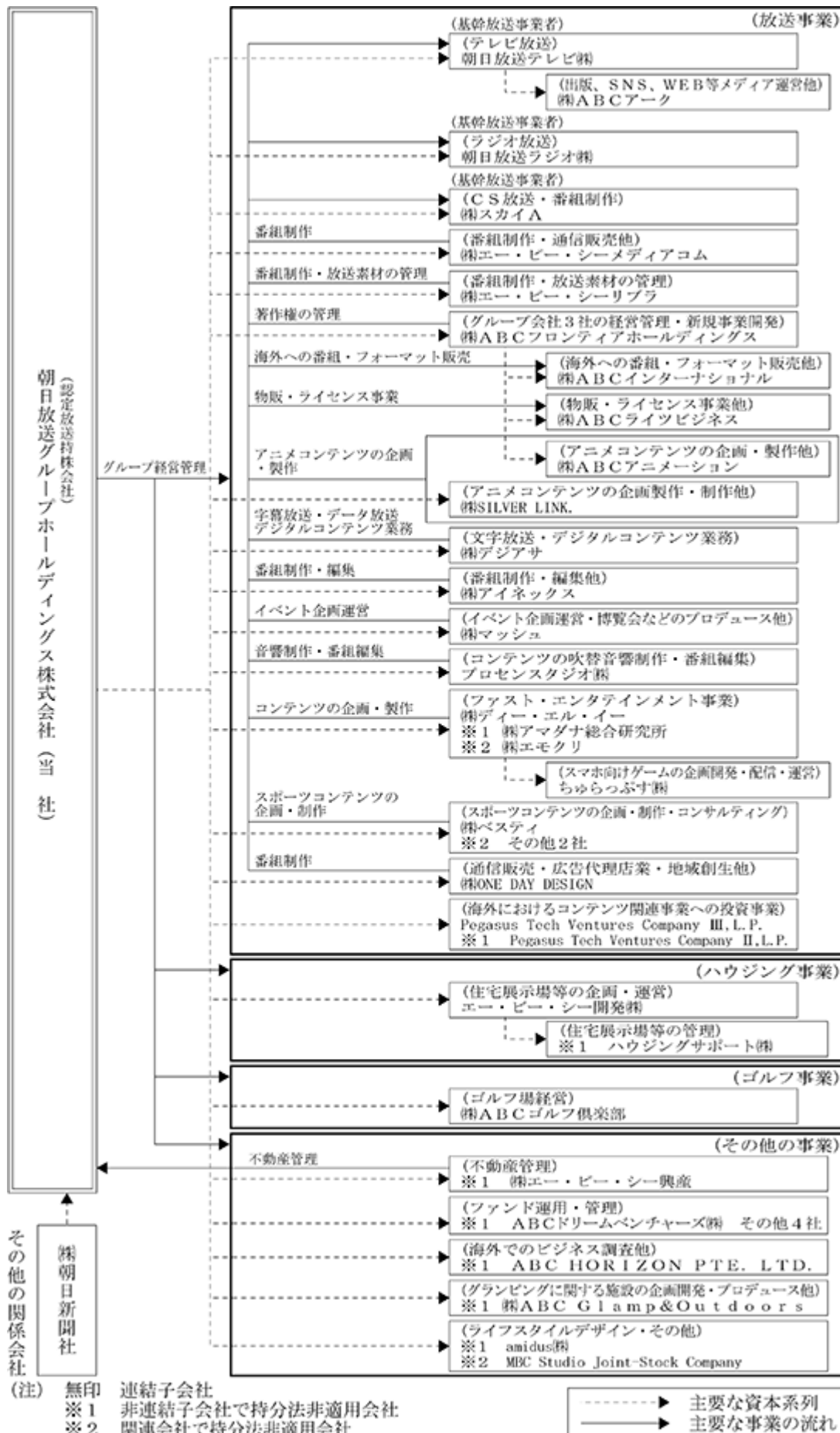
3 【事業の内容】

当社、当社のその他の関係会社である(株)朝日新聞社はそれぞれに子会社、関連会社から構成される企業集団等を有し、放送、新聞、文化等広範囲に事業を行っております。

当社の企業集団等は当社、子会社34社、関連会社4社（当社グループ）で構成され、放送法に定めるテレビ及びラジオ放送、放送番組の制作等の放送事業、住宅展示場事業等のハウジング事業、ゴルフ事業等を行っております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主要な会社
放送事業 ・放送その他の関連事業 放送、番組企画・編成・制作ならびに販売、 放送番組素材の編集ならびに管理等	当社 朝日放送テレビ(株) (株)A B C アーク 朝日放送ラジオ(株) (株)スカイ A (株)エー・ビー・シーメディアコム (株)エー・ビー・シーリブラ (株)A B C フロンティアホールディングス (株)A B C アニメーション (株)A B C インターナショナル (株)A B C ライツビジネス (株)デジアサ (株)アイネックス (株)マッシュ (株)ディー・エル・イー ちゅらっぷす(株) プロセンススタジオ(株) (株)SILVER LINK. (株)ベスティ (株)ONE DAY DESIGN Pegasus Tech Ventures Company ,L.P. その他5社
ハウジング事業 ・住宅展示場等の企画・運営ならびに管理等	当社 エー・ビー・シー開発(株) ハウジングサポート(株)
ゴルフ事業 ・ゴルフ場の経営	当社 (株)A B C ゴルフ倶楽部
その他の事業 ・不動産の管理等	A B C ドリームベンチャーズ(株) A B C HORIZON PTE.LTD. (株)エー・ビー・シー興産 (株)A B C Glam&Outdoors その他6社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 朝日放送テレビ(株) (注) 1, 5	大阪市福島区	100	基幹放送事業、 その他放送関連事業	100.0		役員の兼任 6 名
(株)ABCアーキ (注) 2	東京都港区	100	出版、SNS、WEB等 メディア運営	100.0 (100.0)		役員の兼任 1 名
朝日放送ラジオ(株)	大阪市福島区	10	基幹放送事業	100.0		役員の兼任 1 名
(株)スカイA	大阪市福島区	10	基幹放送事業	100.0		
(株)ABCフロンティア ホールディングス	東京都港区	100	グループ会社 3 社の経営 管理・新規事業開発	100.0		
(株)ABCアニメーション (注) 2	東京都港区	100	アニメコンテンツの企 画・製作・出資	100.0 (100.0)		
(株)ディー・エル・イー (注) 1, 4	東京都千代田区	2,917	ファスト・エンタテイン メント事業	52.0		
Pegasus Tech Ventures Company, L.P. (注) 1	米国カリフォル ニア州	25,526 千米ドル	海外におけるコンテンツ 関連企業への投資事業	99.0		
エー・ピー・シー開発(株) (注) 1, 6	大阪市福島区	145	ハウジング事業	100		役員の兼任 2 名
(株)ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市	100	ゴルフ事業	99.0		役員の兼任 2 名
その他12社						
(その他の関係会社) (株)朝日新聞社 (注) 2, 3, 4	大阪市北区	650	新聞業	2.3	15.4 (0.2)	役員の兼任 1 名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 朝日放送テレビ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	51,288百万円
	経常利益	1,411百万円
	当期純利益	882百万円
	純資産	13,305百万円
	総資産	33,646百万円

6 エー・ピー・シー開発(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,649百万円
	経常利益	926百万円
	当期純利益	658百万円
	純資産	9,252百万円
	総資産	14,220百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
放送事業	1,313
ハウジング事業	74
ゴルフ事業	57
全社(共通)	12
合計	1,456

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載している従業員は、新規の事業・市場開拓に従事している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63	50.6	24.2	12,253

- (注) 1 従業員数は、朝日放送テレビ(株)から当社への出向者(出向者のうち主に当社で就業する者に限る。)を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、朝日放送労働組合とエー・ビー・シーメディアコム労働組合とがあり、共に日本民間放送労働組合連合会に加盟しております。

2021年3月31日現在の組合員数は、それぞれ332名と20名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

「朝日放送グループは、変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として、社会の発展に寄与する」というグループの経営理念にもある通り、当社グループは、環境の変化に対応しながらも、魅力的なコンテンツを創り続け、放送を始めとする多様な手段で届け続けること、そしてそれによって社会の発展に寄与するという「総合コンテンツ事業グループ」を目指し、グループの成長を図ってきました。一昨年インターネット広告費がテレビメディア広告費を上回ったことに加え、昨年はコロナ禍の影響もあり広告市場が大きく冷え込み、東日本大震災の起きた2011年以来のマイナス成長となるなど、放送事業を中核とする当社グループにとっては非常に厳しい状況にあります。こうした中、2021年度新たに策定した中期経営戦略「NEW HOPE」では、経営理念の考え方を更に深化させ、厳しい変化の中、様々な課題に対処し、進化、成長するための戦略を立案しました。これを実現することで「総合コンテンツ事業グループ」としてこれまで以上の成長を図ってまいります。

(2) グループ中期経営戦略2021-2025「NEW HOPE」

2021年度新たにスタートした中期経営戦略「NEW HOPE」は、当社グループを取り巻く環境の変化が激しく、社会の不確実性が増していることから、財務計画中心の「中期経営計画」から成長戦略に重点を置く内容に改め、「中期経営戦略」と名称を変更しました。我々が生み出す価値とありたい姿を描き、それらを達成するための戦略集とした上で、その実践により諸課題に対処してまいります。

NEW HOPE ビジョン

「創る、届ける、「新しいシアワセ」を」

社会の変化のスピードが激しさを増す中、グループとしてどのような価値を提供し、どのようにして「社会の発展に寄与する」のか。時代が変わり、社会や人々の生活スタイルも変わる中で、幸せのカタチも多様化していきます。いつの時代も、人に寄り添い、それぞれの時代の、それぞれの人にとっての幸せ、「新しいシアワセ」に思いを致しながら、様々なコンテンツやサービスを創り続け、届け続けていくことで、より多くの人に「新しいシアワセ」を感じてほしいと考えております。

重点目標

グループ全体の成長のため4つの重点目標を定めました。

・グループ全体の人材力強化と多様化の推進

人材育成による人材力の底上げ、強化を図るとともに、様々な面における人材の多様化と、多様なライフスタイルを選択できる制度を整備します。

・放送のチカラの活用と、グループ連携の強化・深化

放送の持つリーチ力・プロモーション力を活用するとともに、グループ内のバリューチェーンを強化し、これまで以上に魅力的なコンテンツやサービスを創り出します。

・データ利活用体制の構築とデジタル技術の活用促進

グループ内のデータを集約、利活用し、事業成長のエンジンとするとともに、デジタル領域の最新技術を積極的に活用することで、新たな働き方や新規事業開発につなげます。

・地域創生と社会課題の解決に資する事業の創造

放送局を中核とするグループとして社会に貢献し、持続的、継続的に社会価値を生み出すことで、地域の活性化や社会課題の解決に資する事業を創造します。

これら4つの重点目標を実践し、既存事業の変革と新規事業の創出を進めることで、利益の拡大と企業価値の向上を図り、2025年度までに連結売上高1,000億円の達成を目指します。

事業別戦略

「総合コンテンツ事業グループ」としての成長を図るため事業領域を放送事業、コンテンツ事業、ライフス

タイル事業の3事業に分類し、各事業の役割を明確化することで、グループのコンテンツ、サービスの価値最大化を目指します。

・放送事業

コンテンツビジネスも念頭に置き、放送の価値を維持・向上するとともに、プロモーション力を有効活用し、放送広告収入の強化とグループ全体の事業価値底上げを図ります。

・コンテンツ事業

多様なニーズやデバイスに対応できる企画制作力を強化し、コンテンツ価値の最大化を図ります。また、グループ連携とM&Aなどを通じて、より効率的なバリューチェーンを構築します。

・ライフスタイル事業

グループ連携による機会拡大とデジタル領域を活用したビジネスモデルの変革で、既存の事業を強化し、社会課題の解決をテーマとする新規事業領域に挑戦します。

成長投資戦略

グループ成長の原動力とするため、3つの事業領域における戦略に沿った機能や資源を獲得する手段として、M&Aなどの投資を行います。

また、投資プロセスにおいては、チャンスとリスクについて十分に検討し協議を行う体制、制度を整備するとともに、管理、バックアップ体制の強化も行い、より効率的、効果的な投資を目指します。

(3) その他の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大への対応

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループにおきましても、各事業の遂行に様々な支障が生じ、収益面でも大きな影響を受けております。今後も引き続き従業員やスタッフ、出演者に対する感染対策に万全を期して業務を継続してまいります。一方で、テレワークやオンライン会議はもちろんのこと、ペーパーレス化など業務の効率化や、オフィスそのもののあり方など、働き方改革への意識が高まっており、新しい時代の働き方を構築する動きを加速しております。番組制作の現場においても、感染リスクに配慮した制作手法を模索する中で、新たな番組制作のありかたへの意識が高まりました。こうした経験を今後起こりうる災害時の放送への対応にも活かしていきたいと考えています。

報道機関としての責務を果たすためのBCP

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、放送を通じて正しい情報の発信に努めてきましたが、今後も感染の収束に向け、従業員の安全を確保しながら、市民の健康と社会の安全のため、より一層の注意と配慮をもって、正しい情報の発信に努めてまいります。

また、南海トラフ地震など今後発生が予測される大災害時においても、コロナ禍での経験を活かし、従業員の安全を守りながら放送を途絶えさせることなく継続し、報道機関としての責務を果たしていけるように、BCP事業継続計画を整備し、体制を維持・強化してまいります。

SDGsへの積極的な取組

「SDGs(持続可能な開発目標)」への取組は、社会の発展に寄与することを経営理念とする当社グループにとって非常に重要な課題であると考えております。

こうしたことから、2018年に国連がSDGs達成に向け立ち上げた協力推進の枠組みで、世界の主要な報道機関とエンターテインメント企業に参画、協力を呼び掛けている「SDGメディア・コンパクト」に昨年8月28日に加盟しました。ABCテレビ、ABCラジオ、スカイAをはじめとする、朝日放送グループ全社が加盟したことになります。この加盟を機に、放送、コンテンツ、ライフスタイルの各事業、グループ各社において、社会的責任を果たしていくための、時代に即した、社会課題の解決を図る事業の展開をさらに加速してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況による影響について

当社グループの主たる事業である放送事業は、広告収入に依存しております。日本の広告市場は、国内マクロ経済の動向や広告支出額の多い企業の業績に影響を受けると考えられます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大によって広告市場が大きく冷え込み、東日本大震災発生後の2011年以来となるマイナス成長（前年比88.8%）となり、リーマンショックの翌年の2009年に次ぐマイナス幅となりました。また、広告のみならず、住宅展示場事業では従来通りの集客が困難な状況が続いたほか、音楽、演劇などの公演や、夏の高校野球選手権大会をはじめとするスポーツイベントが中止になるなど、様々な事業において大きな影響を受けました。

こうしたリスクに対応するために、中核である放送事業の価値を維持、向上しながらコンテンツ事業、ライフスタイル事業の成長を図ることで、各事業間、グループ各社間の連携をより深化させ、グループ全体で変化に対応できる体制を構築いたします。

(2) 放送事業について

番組制作について

当社グループは、朝日放送テレビ株式会社を中心に放送事業各社が連携し、継続して斬新で魅力ある番組を開発し発信する体制を整えてまいりました。しかし、視聴者や広告主、社会のニーズに応えることができなければ、支持される番組を制作し続けることはできないと考えております。

今後も、これまで以上に、視聴者のニーズや社会の変化を積極的に感じ取り寄り添う事で、これまでの手法にとらわれない新たな番組作りのあり方を常に模索し、広く支持される番組作りを進めてまいります。

番組内容について

当社グループは、放送番組の内容については、番組審議会や放送番組検討会議等の社内チェック機関ならびに日常の社員教育により問題が生じないように努めておりますが、完璧であることを保証するものではありません。大きな訴訟や賠償につながるような誤った報道または番組内容があった場合は、当社グループの評価に重要な影響を与え、経営成績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

そうした事態を避けるため、今後も放送人としての意識とモラルを保つための制度や研修体制を強化し、放送倫理に基づいた番組制作体制の確立をはかってまいります。

競合メディアについて

技術革新とIT化の普及により、映像コンテンツに触れることができるデバイスは多様化し、インターネット動画配信サービスが利用者を大きく伸ばし続けるなど、放送事業においては大きな脅威となっており、今後もこの状況は進んでいくものと思われまます。一方で、コンテンツの供給先としてとらえれば、こうした状況はビジネスチャンスの拡大につながると考えられます。

今後は、地上波放送の価値を維持しながら、グループ全体でコンテンツビジネスの拡大を図り、新たなメディア環境に柔軟に対応しうる体制を構築してまいります。

(3) 法的規制について

当社は放送法の規定に基づき認定放送持株会社としての認定を受けております。また当社グループの売上の大半を占める放送事業は、電波法や放送法等の法令による規制および政府、監督官庁の放送行政に大きな影響を受けております。

朝日放送株式会社は1951年10月に放送法に基づく放送免許を取得、60年以上にわたり更新し、2018年4月にテレビおよびラジオの放送免許を当社の子会社である朝日放送テレビ株式会社および朝日放送ラジオ株式会社にそれぞれ承継しております。最近では2018年11月に更新を受けており、有効期間は5年であります。

しかしながら、将来において、これら法令に違反する重大な事実が発生した場合、免許・登録等の取り消しや行政処分が発せられ、当社グループの事業活動や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、法令改正や監督官庁の放送行政の施策により、新たな設備投資が必要となりコストの増加が生じる可能性も考えられ、その場合、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼすことになります。

こうしたことから、当社グループでは内部管理体制の強化やコンプライアンス体制の整備に努めており、免許・登録等の取り消しや更新拒否の事由となる事実は現時点では発生しておりません。

(4) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、番組の出演者、観覧者、会員サービス、ショッピング事業やハウジング事業の顧客情報等の個人情報を保有しております。これら個人情報の取り扱いに関しましては、十分な注意を払っておりますが、不正アクセスや想定していない事態によって外部流出等が発生した場合、当社グループの社会的信用に悪影響を与え、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは今後、最新のデジタル技術も活用し、グループ内の各種データの厳密な管理を徹底してまいります。

(5) 災害や事故による影響について

当社グループは、放送事業においては、放送事故や放送中断による悪影響を最小化するため、全ての設備における定期的な更新と点検整備を行っております。しかし、放送設備、中継設備で発生する災害、停電またはその他の中断事故につながる全ての事象を完全に防止または軽減できる保証はありません。従って、大規模地震や火災、停電等により放送設備等が被害を受ける等した場合、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ハウジング事業やゴルフ事業等における事業用地に何らかの被害が発生した場合も事業収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうした事態や、今般の新型コロナウイルスの感染拡大下における、防疫対策など新たな課題にも対応しうるよう、従業員の安全を確保しながらの放送継続のためのBCP事業継続計画を整備し、体制を維持・強化してまいります。

(6) 外国人等が取得した株式の取扱等について

放送法では認定放送持株会社の認定要件の一つとして、日本国籍を有しない人、外国政府またはその代表者が特定役員である場合と、日本国籍を有しない人、外国政府またはその代表者、外国の法人、団体が議決権の5分の1以上を占める場合には、認定しない旨が規定されています。一方で、放送法では一定の条件のもとで、上記の外国人等からの名義書換を拒むことができるとの規定もあります。

当社では現在、外国人等の議決権比率が5分の1以上を占める状態にはありませんが、今後も外国人等の議決権比率に対する注視を続け、認定を維持するべく必要に応じた適切な対処を行ってまいります。

(7) 成長投資に伴う業務提携や企業買収等について

当社グループでは、認定持株会社体制下でグループ成長の原動力とするための成長投資を積極的に行ってきました。こうした中で昨年、当社が投資したアメリカのショートコンテンツ配信プラットフォームを運営するQuibi社がコロナ禍の影響などもあり事業停止となり、結果として大きな損失を負うこととなりました。

今後は投資プロセスにおいて、チャンスとリスクについて検討し協議する体制、制度を改めて整備し、管理バックアップ体制を強化してまいります。その上で、放送事業、コンテンツ事業、ライフスタイル事業、それぞれの領域における戦略に沿った機能や資源を獲得する手段としてM&Aなどの投資を行い成長のエンジンとしてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

< 経営成績 >

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の日本経済は、世界経済同様、新型コロナウイルス感染拡大に翻弄され続け、悪化と小幅な回復を繰り返しています。ワクチン接種は開始されたものの、なおも収束が見通せず、先行きは非常に不透明な状況です。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業の売上高は、主力のテレビスポット収入が大きく減少したため、減収となりました。ハウジング事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、不動産販売が成立したことにより増収となりました。ゴルフ事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響を受けて来場者数が減少し、プレー収入が減少したこと等により、減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は783億4千4百万円となり、前年同期に比べて45億9千2百万円(5.5%)の減収となりました。一方、費用面では売上原価が523億9千3百万円で、前年同期に比べて25億6千6百万円(4.7%)減少しました。販売費及び一般管理費については232億5千6百万円となり、13億3千2百万円(5.4%)減少しました。この結果、営業利益は26億9千4百万円となり、6億9千4百万円(20.5%)の減益、経常利益は30億3千3百万円で5億9千9百万円(16.5%)の減益となりました。また投資有価証券評価損等による特別損失34億4千5百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は2億5千6百万円で34億3千7百万円(93.1%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は9億3千万円で32億9百万円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[放送事業]

放送事業の売上高は646億2百万円となり、前年同期に比べ50億2百万円(7.2%)の減収となりました。主力のスポット収入が減収となったことが主な要因です。一方、営業費用は、番組費等の減少により、7.1%減少しました。この結果、営業利益は21億8千6百万円となり、3億3千万円(13.1%)の減益となりました。

[ハウジング事業]

ハウジング事業の売上高は129億5千8百万円となり、前年同期に比べ5億8千6百万円(4.7%)の増収となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う休園・休館対応の一方で、不動産販売が大きく寄与したこと等によります。一方、営業費用は、不動産販売に伴う原価計上等により7.2%増加しました。この結果、営業利益は8億7千4百万円となり、前年同期に比べて2億2千7百万円(20.6%)の減益となりました。

[ゴルフ事業]

ゴルフ事業の売上高は7億8千3百万円となり、前年同期に比べ1億7千6百万円(18.4%)の減収となりました。新型コロナウイルスの影響による来場者数の減少が主な要因です。一方、営業費用は、諸経費や労務費等の減少により、10.6%減少しました。この結果、営業損失は5千2百万円となり、前年同期に比べて1億2千4百万円の減益となりました。

< 財政状態 >

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べて42億9千3百万円増加し、1,190億7千9百万円となりました。土地の購入等により固定資産が増加したこと等によるものです。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて36億8千3百万円増加し、493億7千8百万円となりました。社債の発行が主な要因です。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて6億9百万円増加し、697億円となりました。所有する上場株式の時価上昇に伴って、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により59億5千2百万円の収入となり、投資活動により103億1千1百万円の支出となり、財務活動により45億8千3百万円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度の期末残高は、前連結会計年度末より9千5百万円増加の267億3千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少や減価償却費の計上等により59億5千2百万円の収入（前年同期は45億4千6百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出により103億1千1百万円の支出（前年同期は26億5千5百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により45億8千3百万円の収入（前年同期は32億3百万円の収入）となりました。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
放送事業	64,602	7.2
ハウジング事業	12,958	4.7
ゴルフ事業	783	18.4
合計	78,344	5.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当社グループは、主要な顧客である広告主に対し、広告代理店を通じてテレビ広告枠の販売などを行っております。最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を広告代理店別に示すと次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)電通	21,733	26.2	19,766	25.2
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	14,913	18.0	12,791	16.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える会計方針の決定及び見積りを行わなければならない、貸倒引当金、投資、財務活動、退職金、偶発事象等に関しては、継続して評価を行っております。また、その他の当社グループ固有の事象については、他の方法では判定しづらい場合には、過去の実績等を勘案して、より合理的であると当社経営陣が考えられる基準に基づき判定の根拠としています。従って、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)、(追加情報)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 経営成績等の状況 >

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

当社グループは、地上波テレビ・ラジオ、CS放送による放送事業を中核に、コンテンツ事業、イベント事業、そして住宅展示場や、ゴルフ、グランピングなどからなるライフスタイル事業等を合わせた「強力な創造集団」として企業価値の向上に取り組んでいます。

2021年3月期の連結売上高は783億4千4百万円で、前年同期に比べて45億9千2百万円の減収。営業利益は26億9千4百万円で、6億9千4百万円の減益。親会社株主に帰属する当期純損失は9億3千万円で、減収減益となりました。

一昨年インターネット広告費がテレビメディア広告費を上回ったことに加え、昨年はコロナ禍の影響もあり、広告市場全体が東日本大震災の起きた2011年以来のマイナス成長となるなど、放送事業を中核とする当社グループにとっては非常に厳しい状況にあります。こうした中、2021年度新たに策定した中期経営戦略「NEW HOPE」では、経営理念の考え方を更に深化させ、厳しい変化の中、様々な課題に対処し、進化、成長するための戦略を立案しました。これを実現することで「総合コンテンツ事業グループ」としてこれまで以上の成長を図ってまいります。

セグメント別での現状分析は以下のとおりです。

放送事業につきましては、主力のテレビスポット収入がコロナ禍の影響で対前年 11.9%と大きく減少したため、およそ50億円の減収でした。一方で、番組制作などの費用が大幅に抑えられたことにより、営業利益は前期比でおよそ3億円の減少に留まっております。通期では減収減益となっておりますが、下期には、テレビ広告も回復し、売上・利益とも前年下期を上回る水準まで回復しております。

ハウジング事業につきましては、住宅展示場の休園を余儀なくされるなど、コロナ禍の影響はあったものの、不動産販売収入が前年を上回るなどし、増収を確保しております。

ゴルフ事業につきましてはコロナ禍の影響で来場者が大きく減少し、減収減益となっております。

< 資本の財源及び資金の流動性についての分析 >

当社グループの当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性の状況については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループにおきましても、各事業の遂行に様々な支障が生じ、テレビスポットCMの減少や各種イベントの中止などにより、収益面でも大きな影響を受けております。こうした中、今後につきましては、グループ各社の資産動向を注視し、必要とされる資金需要がある場合には機動的な資金供給を実施し、この困難な状況からの回復に全力を注ぐとともに、感染拡大が収束した後の社会の変化に対応し、コンテンツ関連事業のさらなる拡充に向けた投資、DX投資、地域創生やSDGs（持続可能な開発 目標）等への取組を積極的に行ってまいります。

< 経営成績に重要な影響を与える要因について >

詳細は、『第2 事業の状況 2 事業等のリスク』に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

朝日放送テレビ株式会社では、2020年10月、データ放送のエリア別強制表示機能を用いて、地上波テレビCMで市区町村別に内容の異なるコンテンツを放送する「ブレアドレスابلTV」実証実験を行いました。データ放送の、視聴エリア別に異なるテロップを放送画面上に表示する技術と、エリア情報が含まれたURLの二次元バーコードを受像器内で生成する技術を組み合わせた新たな手法を用いています。

朝日放送テレビ株式会社では、総務省令和元年度「周波数逼迫対策技術試験事務」に関わる次世代の放送通信連携技術の調査・検討に加わり、テレビ受信機を含めたクライアント端末への番組関連情報等の伝送・活用技術について検証を進めました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、放送事業における中継局更新等、ハウジング事業における賃貸マンションの取得等で総額5,116百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[放送事業]

放送事業の設備投資金額は1,184百万円であり、その主なものは中継局更新81百万円であります。

[ハウジング事業]

ハウジング事業の設備投資金額は3,902百万円であり、その主なものは梅田賃貸マンション購入1,841百万円であります。

(注) 設備投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市福島区)	放送事業	本社機能及 び放送設備	8,801	69	3,040 (8.5)	199	12,110	43
アネックス (大阪市福島区)	放送事業	別館	840		1,048 (1.6)	0	1,889	
太陽光発電設備 (大阪府高石市)	放送事業	太陽光発電 設備	10	512		0	523	
東京オフィス (東京都港区) (注)	放送事業 ハウジング 事業	支社機能	368			32	400	20

(注) 東京支社については建物を賃借しております。年間の賃借料は307百万円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
朝日放送 テレビ㈱	本社 (大阪市福島区)	放送事業	放送設備	29	3,536		3,685	7,251	426
朝日放送 テレビ㈱	UHF中継局 (神戸市北区他)	放送事業	放送設備	286	279	4 (2.6)	0	569	
朝日放送 テレビ㈱	テレビ送信所 (奈良県生駒市)	放送事業	放送設備	118	160	3 (1.1)	0	283	
朝日放送 ラジオ㈱	ラジオ送信所 (大阪府 高石市他)	放送事業	放送設備	134	108	400 (46.4)	0	644	
エー・ビー・ シー開発㈱	本社 (大阪市福島区)	ハウジング 事業	本社機能	396		51 (0.9)	70	519	45
エー・ビー・ シー開発㈱	堂島ビル (大阪市福島区)	ハウジング 事業	賃貸ビル	259		444 (0.3)	0	704	
エー・ビー・ シー開発㈱	千里会場他 (大阪府 吹田市他)	ハウジング 事業	住宅展示 場				606	606	
エー・ビー・ シー開発㈱	立川会場他 (東京都 立川市他)	ハウジング 事業	住宅展示 場				301	301	
㈱ABC ゴルフ倶楽部	本社 (兵庫県加東市)	ゴルフ事業	本社機能 及びゴルフ コース 設備	4,559	23	4,410 (673.8)	89	9,082	57

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,833,000	41,833,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	41,833,000	41,833,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年7月1日	37,649,700	41,833,000		5,299		3,515

(注) 2010年7月1日付で1株を10株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	24	173	71	75	28,548	28,917	
所有株式数 (単元)		70,180	7,341	241,481	20,467	104	78,680	418,253	7,700
所有株式数 の割合(%)		16.779	1.755	57.735	4.893	0.024	18.811	100	

(注) 自己株式802,674株は、「個人その他」に8,026単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3番2号	6,224,900	15.17
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6丁目9番1号	3,877,600	9.45
公益財団法人香雪美術館	兵庫県神戸市東灘区御影郡家2丁目12番1号	2,930,000	7.14
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2丁目11番1号	1,571,000	3.83
朝日新聞信用組合	東京都中央区築地5丁目3番2号 株式会社朝日新聞社東京本社内	1,500,000	3.66
大阪瓦斯株式会社	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,065,000	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,005,200	2.45
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市小阪1丁目7番1号	800,000	1.95
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	776,600	1.89
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	763,500	1.86
計		20,513,800	50.00

(注) 上記のほか当社所有の自己株式802,674株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 802,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,022,700	410,227	
単元未満株式	普通株式 7,700		
発行済株式総数	41,833,000		
総株主の議決権		410,227	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式74株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 朝日放送グループホール ディングス株式会社	大阪市福島区福島一丁目 1番30号	802,600		802,600	1.92
計		802,600		802,600	1.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	98	0
当期間における取得自己株式	1,218	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	47,502	38		
保有自己株式数	802,674		803,892	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。連結配当性向30%を目途として継続的・安定的かつ柔軟に決定し、また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株あたり年間10円を配当の下限水準とします。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、1株につき普通配当5円とさせていただきます。これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき5円とあわせて、通期の配当は、1株につき10円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	205	5
2021年6月23日 定時株主総会決議	205	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

- 1) 当社グループは、放送事業を中核とした企業グループとして、高い公共性と社会的責任を強く自覚し、放送法をはじめとする各関係法令を遵守し、グループ経営理念に基づき、社会と文化の発展に寄与する。
- 2) 当社グループは、国民の財産である電波の有効利用を負託された報道機関として、いかなる場合においても放送を通じて市民生活の保全と発展に寄与する情報発信を継続できる経営基盤を維持することを前提に、株主、視聴者、聴取者、広告主、取引先、従業員、地域社会など、多様なステークホルダーと良好な関係を築き、その期待にこたえるべく、会社の持続的成長と企業価値の向上に努める。
- 3) 当社は、コーポレート・ガバナンスのための機関設計として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会が会社の持続的成長と企業価値の向上を推進する役割を担うとともに、独立性のある社外取締役と監査等委員会が経営に対する実効性の高い監督・監査を実行できる体制を構築する。
- 4) 当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のため、以下の事項に取り組む。
 -) 株主の権利と平等性の確保
 -) 積極的な情報開示と株主・投資家との対話の促進
 -) 社会貢献と多様性の推進
 -) 取締役等の機能強化
 -) 内部統制システムの整備と実効性のある運用
- 5) 当社は、上記の各事項を実行するため、「コーポレートガバナンス方針」を取締役会で定め、随時、内容を更新する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、前記の3)に記載の通りの体制を構築し、取締役会の決議に基づいて、また執行役員会その他稟議手続きによって、その業務執行を行っています。

取締役会は原則として月1回、執行役員会は定例として隔週で開催しています。当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、取締役12名のうち、豊富な会社経営者としての知識・経験などを有する社外取締役が6名いて、そのうち独立社外取締役は4名で、3分の1を占めています。

また、取締役会の諮問機関として、2019年6月から任意の指名・報酬委員会を設置しています。委員会は独立社外取締役である委員を過半数として構成し、独立社外取締役が委員長を務め、代表取締役社長の選解任、取締役候補者案、取締役報酬の基本設計等について、社外取締役の関与・助言を得て答申します。

監査等委員会は、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名で構成され、社外監査等委員が過半数を占めています。社外監査等委員の各氏は、いずれも大手企業等の代表取締役を現在もしくは過去に務めるなかで、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。業務執行全般に精通した常勤の監査等委員2名と社外監査等委員が連携し、監査等委員会で定めた監査基準に基づいた実効性のある監査を行っていくなど、十分に業務執行取締役に対する監督機能を果たしています。

なお、監査等委員会事務局に独立性の高い専任の事務長を置き、複数の事務局員とともに監査等委員会の職務や監査等委員会運営の補助にあたるなど、監査等委員会の機能強化に向けた取り組みを実施しています。

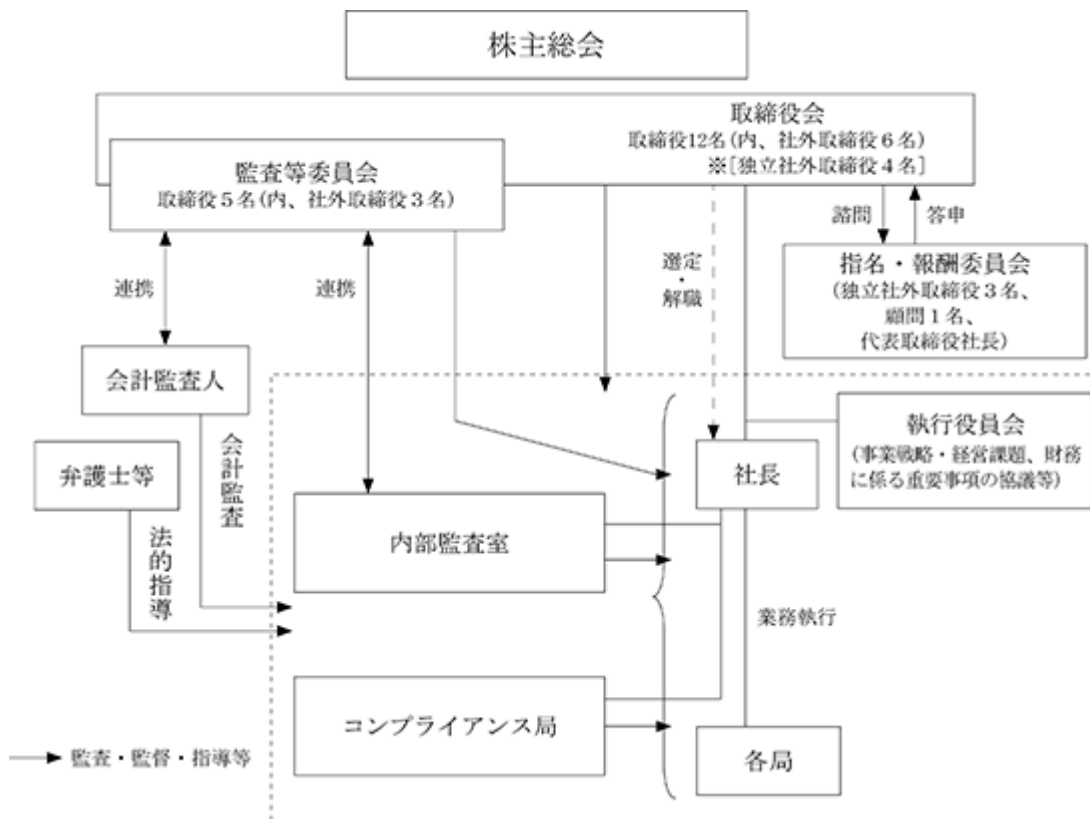
会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査等委員会とも相互に連携し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計に関する適正性を確保しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は上記のとおりで、監査等委員会が取締役の職務執行を監督していますが、株主および投資家などの皆様からの信託を更に確保すべく、取締役会を「社外取締役を中心とした取締役会」としています。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結できる旨の定款規定を設けており、各社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める金額のいずれか高い額となります。

このような体制とすることで、業務執行取締役に対する監督機能が強化され、経営の健全性と意思決定の透明性が保たれると同時に、外部からの意見を取り入れることで、取締役会の活性化も図れると判断しています。

《当社のコーポレート・ガバナンス体制》



(2021年6月24日現在)

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定め、これに基づいて内部統制システムを運用しています。

一．当社および子会社の取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ ）コンプライアンス

- ・当社グループは、「朝日放送グループコンプライアンス憲章」と「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当執行役員の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役・執行役員および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局および社外に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役・執行役員および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者を秘匿し、不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

（ ）内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運用状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に適切に報告し、連携する。

二．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

三．当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のコンプライアンス局は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社グループは、テレビ社の常務会の下に、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、放送問題等対策会議、放送番組検討会議、放送事故対策会議を設置するとともに、当社にグループ危機管理対策会議を設置して、グループ全体のリスクに対応する。
- ・当社グループは、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務コンプライアンス部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

- 四．当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社および子会社の業務執行取締役・執行役員は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
 - ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役・執行役員は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
 - ・当社は、業務執行役員によって組織される執行役員会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。
- 五．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、「朝日放送グループ会社経営管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ会社経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
 - ・当社は、グループ報告会を定期的開催し、経営上の重要情報の共有に努める。
- 六．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査等委員会の職務を補助する使用人に関する規則」を制定する。
 - ・監査等委員会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
 - ・監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に服する。
 - ・監査等委員会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとする。
 - ・当社の業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。
- 七．監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員会へ報告する。
 - ・当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、当社の監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
 - ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査等委員会と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
 - ・当社は、「監査等委員会への報告等に関する規則」を制定し、監査等委員会に対して報告を行った当社および子会社の取締役・執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- 八．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会、執行役員会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
 - ・当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ・当社の監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

2) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、当会社の事業内容を十分に理解されていることを前提に、様々な業種の経験豊富な会社経営者に社外取締役への就任をお願いしております。当社は、社外取締役の独立性に関する基準を以下の通り定め、この基準に沿って、取締役の本荘武宏、米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏を独立役員として届け出ております。

<社外取締役の独立性に関する基準>

当社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

当グループ(注1、以下同じ)の業務執行取締役もしくは重要な使用人(注2、以下同じ)が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

当社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

当グループを主要な取引先とする会社(注3)および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

当グループの主要な取引先である会社(注4)および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)

当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者

当社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

(2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者

当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人

(1)の から に該当する者

(3) そのほか、当社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

注1：当グループとは、当社と、当社のグループ会社経営管理規則に定める、当社の子会社および関連会社のうち当社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、第94期には9回開催され、重要案件の慎重な審議により意思決定をしております。

監査等委員会は、第94期には10回開催され、充分に取締役に対する監督機能を果たしております。また、第94期には「グループ会社の内部統制と経営管理の改善」などをテーマに業務監査を実施しました。

第94期の内部監査は、社内各部署および全グループ会社におけるリスク管理の状況の確認を監査事項として、リスクマネジメント体制の整備・実施状況の点検と各部署での自己点検の検証を行いました。

また、コンプライアンス局等が、内部統制を充実させるため、社内規定の整備や連絡ルートの整備等を行っております。なお、2021年6月23日の当社取締役会において「コーポレートガバナンス方針」の改定を決議し、同日開示しております。

第94期の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。

4) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

) 取締役の責任の一部免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任免除について、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営が可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全般統括 内部監査 ビジネス開発担当	沖 中 進	1955年12月17日生	1978年4月 2005年4月 2011年6月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社経理局長 当社取締役 経営戦略室長委嘱 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現) 朝日放送テレビ株式会社非業務執行取締役(現) 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日取締役	(注) 2	80,486
代表取締役副社長 放送事業統括	山 本 晋 也	1956年11月30日生	1979年4月 2006年4月 2010年4月 2011年6月 2014年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社編成本部編成局長 当社総合ビジネス局長 当社取締役 総合ビジネス局長委嘱 当社常務取締役 当社代表取締役副社長(現) 朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長(現) 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役(現) 株式会社テレビ朝日取締役(現)	(注) 2	56,930
取締役執行役員 コンプライアンス・広報、経理担当 内部監査、ビジネス開発担当補佐	小 倉 一 彦	1959年12月5日生	1983年4月 2013年4月 2014年12月 2017年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月	株式会社朝日新聞社入社 同社経営企画室長 同社取締役東京本社代表 管理・労務・WLB/コンプライアンス担当 同社取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役 当社社外取締役 当社取締役(常勤監査等委員) 朝日放送テレビ株式会社監査役 当社執行役員 朝日放送テレビ株式会社取締役(現) 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	2,436
取締役執行役員 総務、人事担当	山 形 浩 一	1962年4月3日生	1985年4月 2014年1月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社技術局長 朝日放送テレビ株式会社技術局長 同社取締役技術局長委嘱 当社役員待遇 当社執行役員 朝日放送テレビ株式会社取締役(現) 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	12,592

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	亀山慶二	1959年1月18日生	1982年4月 全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社 2005年6月 同社編成制作局長 2009年6月 同社コンテンツビジネス局長 2010年6月 同社取締役(現) 2014年4月 株式会社テレビ朝日取締役 2014年6月 同社常務取締役 2016年6月 株式会社ビーエス朝日監査役 2017年6月 株式会社テレビ朝日専務取締役 東映アニメーション株式会社社外取締役(現) 2019年6月 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・C O O(現) 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役	本荘武宏	1954年4月13日生	1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2013年4月 同社代表取締役、副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員 2021年1月 同社取締役会長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役	小林剛	1960年3月1日生	1985年4月 株式会社朝日新聞社入社 2012年10月 同社デジタル営業センター長 2013年6月 同社東京本社販売局長 2015年6月 同社取締役 販売/次世代顧客開発担当 2016年6月 同社取締役 販売/次世代顧客開発/A S A 新事業担当 2018年6月 同社取締役 販売戦略/出版担当 2020年6月 同社取締役大阪本社代表(現) 株式会社広島ホームテレビ社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役(常勤監査等委員)	田中夏人	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社人事局長 2020年4月 朝日放送テレビ株式会社監査役(現) 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	8,700
取締役(常勤監査等委員)	中村博信	1963年2月21日生	1985年4月 株式会社朝日新聞社入社 2014年4月 同社管理本部人事部長 2017年6月 同社取締役 管理・労務・W L B /コンプライアンス担当兼管理本部長 2018年6月 同社取締役 管理・労務・人材戦略・働き方改革/コンプライアンス担当兼人材戦略本部長 2019年6月 同社取締役 管理・労務・人材戦略・働き方改革/コンプライアンス担当兼管理本部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	米田道生	1949年6月14日生	1973年4月 日本銀行入行 1995年7月 同行秋田支店長 1998年5月 同行札幌支店長 2000年4月 大阪証券取引所常務理事 2001年4月 株式会社大阪証券取引所常務取締役 2003年12月 同社代表取締役社長 2013年1月 株式会社日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループC O O、株式会社東京証券取引所取締役 2015年6月 株式会社整理回収機構社外監査役 2016年6月 川崎重工業株式会社社外取締役 2018年6月 住友化学株式会社社外監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年3月 T O Y O T I R E 株式会社社外取締役(現)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	黒田章裕	1949年9月28日生	1972年4月 コクヨ株式会社入社 1977年12月 同社取締役 1981年12月 同社常務取締役 1985年12月 同社専務取締役 1987年12月 同社代表取締役副社長 1989年8月 同社代表取締役社長 2011年3月 同社代表取締役、社長執行役員 2015年3月 同社代表取締役会長 2017年5月 関西経済同友会代表幹事 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年3月 コクヨ株式会社社長(非常勤)(現)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	藤岡実佐子	1955年4月22日生	1988年6月 扶桑化学工業株式会社社外取締役 1989年3月 帝國製菓株式会社入社 同社取締役 1999年3月 同社代表取締役 2011年3月 同社代表取締役社長(現) 2017年6月 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
計					161,144

(注) 1 取締役 亀山慶二、本荘武宏、小林剛、米田道生、黒田章裕、藤岡実佐子の各氏は、社外取締役ではありません。

2 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 所有株式数は、2021年3月末日現在のものです。

5 当社では経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、経営の機動力を高めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する上記の社長以下4名および以下の7名であります。

常務執行役員 千原 邦義 : ライフスタイル事業 担当

常務執行役員 安田 卓生 : 経営戦略、グループ連携 担当

常務執行役員 三村 晃久 : イベント事業、スポーツ事業 担当

執行役員 今村 俊昭 : コンテンツ事業 担当

執行役員 清水 厚志 : D X ・ I T 推進、メディア戦略 担当

執行役員 西出 将之 : コンテンツ事業 担当補佐

執行役員 勝山 倫也 : ライフスタイル事業 担当補佐

- 6 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
酒 井 孝 志	1952年10月9日生	1977年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2007年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年4月 株式会社ガスアンドパワー取締役会長 2018年4月 大阪瓦斯株式会社顧問(現) 2018年6月 本州四国連絡高速道路株式会社代表取締役社長(現)	-

社外役員の状況

社外取締役の亀山慶二氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの業務執行取締役であり、同社は当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。また、当社代表取締役が株式会社テレビ朝日ホールディングスならびに株式会社テレビ朝日の取締役に就任しており、両社と当社は社外役員の相互就任の関係にあります。なお、同氏は、当社と同じ認定放送持株会社の経営者としてマスコミ業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営、コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の本荘武宏氏は大阪瓦斯株式会社取締役会長であり、同社は当社の大株主であり、当社から同社に対しては、ガス使用料に係る支出があります。なお、同氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営、コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の小林剛氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。当社は同社の株式を保有しております。なお、同氏は、当社の子会社と同じ報道機関としての公共性と、営業戦略を推進してきた経験に基づく高度な専門知識によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な指摘・助言を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の米田道生氏はTOYO TIRE株式会社の社外取締役、ならびに住友化学株式会社の社外監査役ですが、両社と当社との間に利害関係はありません。また、同氏は過去において、株式会社東京証券取引所の業務執行取締役であり、当社から同社に対しては、年間上場料に係る支出があります。なお、同氏は、株式会社大阪証券取引所代表取締役社長、株式会社日本証券取引所グループ取締役兼代表執行役グループCOOを歴任し、そこで培われた豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営、コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の黒田章裕氏はコクヨ株式会社の会長（非常勤）であり、当社から同社に対しては、オフィス什器や文房具の購入に係る支出があります。なお、同氏は、大阪の大手文房具・事務機器メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営、コーポレート・ガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の藤岡実佐子氏は帝國製薬株式会社の代表取締役社長、ならびに扶桑化学工業株式会社の代表取締役会長ですが、両社と当社との間に利害関係はありません。なお、同氏は、薬品メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンス、働き方改革に関する高い見識に基づき、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレート・ガバナンスについて有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結できる旨の定款規定を設けており、各社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、会計監査人との間で定期的なディスカッションの場を設けており、会計監査人と連携を図っています。また、内部監査室が、毎年、監査等委員会の場で業務監査についての報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名の総数5名で構成され、社外監査等委員3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

業務執行全般に精通した常勤の監査等委員2名と社外監査等委員が連携し、監査等委員会で定めた監査基準に基づいた実効性のある監査を行っていくなど、十分に業務執行取締役に対する監督機能を果たしています。

なお、監査等委員会事務局に独立性の高い専任の事務長を置き、複数の事務局員とともに監査等委員会の職務や監査等委員会運営の補助にあたるなど、監査等委員会の機能強化に向けた取り組みを実施しています。

第94期事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
菅野 公一郎（常勤監査等委員）	2回 / 2回（100%）
加藤 好文（社外監査等委員）	2回 / 2回（100%）
田中 夏人（常勤監査等委員）	8回 / 8回（100%）
中村 博信（常勤監査等委員）	8回 / 8回（100%）
米田 道生（社外監査等委員）	10回 / 10回（100%）
黒田 章裕（社外監査等委員）	10回 / 10回（100%）
藤岡 実佐子（社外監査等委員）	8回 / 8回（100%）

（注）菅野公一郎、加藤好文は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しました。

監査等委員会における主な検討事項および常勤の監査等委員を主体とした活動について

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ） 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ） 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、内部監査室員は5名です。また、当社は監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社グループの業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認するとともに、当社グループの企業文化・風土として行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認しています。

また、内部監査室は内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告しています。

内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に報告し、連携を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

昭和45年（1970年）以降

c. 業務を執行した公認会計士

森村 圭志

千原 徹也

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会は窓口業務を担当する業務執行部門と連携し、品質管理体制、監査の実施体制ならびに実施計画、監査報酬等を総合的に判断しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人からの監査実績の報告やその他の連携等を通じて、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」ならびに品質管理体制、監査の実施体制ならびに実施計画、監査報酬、監査等委員会等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク等を総合的に判断し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	1	51	1
連結子会社	5	1	30	
計	72	3	82	1

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、退職給付制度に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		4
連結子会社		0		1
計		4		5

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画、監査日程等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意の上、決定しております。また、監査公認会計士等が当社に監査以外の業務を提供しようとする際には、当社監査等委員会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことを確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

)取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等について

○役職ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定方針の内容

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとしています。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしています。

業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は、固定報酬としての基本報酬と役員給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給で構成しています。基本報酬および役員給は、金銭報酬および株式報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬のみで構成しています。

基本報酬は月例の固定報酬とし、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑みて、使用人最高位の年額給与額を参考にして設定しています。役員給は月例の固定報酬で、各役員にある者について、基本報酬額の70%を上限として役員に応じて設定しています。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定しています。

○業績連動報酬の方針の内容、指標の目標および実績

当社は、株主からの負託に応えるべく、当社の取締役選任基準に適合する優れた人材を確保することを考慮し、取締役の基本報酬を定めています。その上で、業績向上へのインセンティブの観点も考慮した、短期および中長期の業績連動報酬を適度に加えるものとしています。

業績給は、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑みて、基本報酬額の70%を上限として、業務執行取締役ごとに設定しています。

業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件として、年1回、毎年6月に、前事業年度の業績、役位および各業務執行取締役の業務執行状況の評価に応じて、前事業年度末日に在任した業務執行取締役に対して支給しています。

業績連動報酬の業績指標については、グループ連結経常利益および連結売上高を選定しています。賞与については前事業年度の業績を、業績給については連結予算を参考にした業績予想値を指標として支給することにしています。当期の取締役および執行役員の業績給は連結経常利益予想値の25億円を指標に、また賞与については前期の連結経常利益の36億円を指標として支給し、報酬における業績連動報酬の比率は23.2～25.1%でした。

業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、中長期の業績連動報酬として、基本報酬および役員給の一部を支給しています。株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、役員の自社株保有の促進を図っています。譲渡制限付株式報酬の当期の付与総額は、当社の取締役と執行役員あわせて8人におよそ3千万円で、報酬における株式報酬の比率は5.5～14.7%でした。

○役員報酬の決定権限を有する者の氏名または名称、権限の内容および裁量の範囲等

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役への一任決議を含め、決議して定めております。当該一任決議にかかる代表取締役社長は沖中進氏であり、権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。

また、2019年6月に設置した指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役社長からの報告事項等を踏まえて審議し、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行うものであり、2021年5月24日に開催した指名・報酬委員会では、今期の役員報酬の基本設計と金額について検討、審議しました。

)監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年間報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	94	65	28	14	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	27	27			3
社外役員	36	36			8

(注) 1 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬14百万円であります。

2 当社は、2018年6月21日の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額について年額5億円以内(うち社外取締役分は年額5千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の総額について年額1億1千万円以内(うち社外監査等委員分は年額3千万円以内)、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬債権の総額として年額8千万円以内と、それぞれ決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。ただし、事業における取引関係や、地域および放送の発展のための協力関係の構築・維持など、純投資目的以外の目的で株式を取得・保有することについては否定しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業における取引関係や、地域および放送の発展のための協力関係の構築、維持、強化に利すると判断した場合は、純投資目的以外の目的で株式を取得し、保有を継続することを否定しません。政策保有株式を新たに取得する場合は、執行役員会の諮問機関であります、投融資等検討会議において、その目的、意義、リスクに加え、得られる便益や効果が資本コストに見合っているかについて、十分に検討した上で、執行役員会で承認することとしております。

保有を継続している政策保有株式については、毎年、投融資等検討会議で、当該会社の経営状況や当社との関係性、便益や効果が資本コストに見合っているかを勘案して妥当性を検討し、取締役会に報告しております。見直しの結果、保有継続の妥当性が認められない政策保有株式については、相手先企業との必要十分な対話を経たうえで、執行役員会の承認を得て売却しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	2,429
非上場株式以外の株式	10	8,437

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	取引関係の安定強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	640

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ朝日 ホールディングス	1,572,000	1,572,000	子会社の朝日放送テレビにおけるネットワーク及び放送番組の制作等に係る協力・取引関係の維持・強化のため。子会社間で相互に番組や素材の供給や共同制作などの取引実績あり。	有
	3,271	2,565		
東映(株)	75,000	75,000	放送番組及びコンテンツ制作等に係る協力・取引関係の維持・強化のため。テレビ番組の共同制作、制作協力、映画への出資などの取引実績あり。	有
	1,791	1,017		
(株)電通グループ	200,000	200,000	広告販売や放送番組及びコンテンツ制作等に係る取引関係の強化・維持のため。CMの仲介、番組企画、ブランディング支援、大型特番や高校野球のセールスなどの取引実績あり。	有
	710	417		
(株)TBSホー ルディングス	302,610	302,610	子会社の朝日放送ラジオにおけるネットワーク及び放送番組の制作等に係る協力・取引関係の維持・強化のため。子会社間で相互に番組や素材の供給や共同制作などの取引実績あり。	有
	657	455		
京阪ホールディ ングス(株)	109,800	109,800	関西地域の活性化・経済発展を目的とした協業経済発展を目的とした協業及びテレビ、ラジオ等の広告に係る取引関係の維持・強化のため。協業の協議を定期的実施し、CMの出稿や番組協賛、イベントでのタイアップなど取引実績あり。	有
	505	527		
松竹(株)	35,300	35,300	放送番組及びコンテンツ制作等に係る協力・取引関係の維持・強化のため。テレビ番組の共同制作、制作協力、映画への出資などの取引実績あり。	有
	484	427		
(株)博報堂DYホー ルディングス	200,000	200,000	広告販売や放送番組及びコンテンツ制作等に係る取引関係の強化・維持のため。子会社によるCMの仲介、番組企画、大型特番のセールスなどの取引実績あり。	無
	369	218		
日清食品ホール ディングス(株)	36,300	36,300	テレビ、ラジオ等の広告に係る取引関係の維持・強化のためとして保有していたが、議決権行使への影響がなく、かつ市場での流動性もあるため、昨年1月に売却の方針を決定している。	無
	298	326		
電気興業(株)	89,600	89,600	放送技術や電気通信技術に係る協力・取引関係の維持・強化のため。テレビ予備送信所アンテナの設置や既存設備の定期点検などの発注で取引があるが、当社グループ側の収益はなし。	有
	243	223		
近鉄グループ ホールディング ス(株)	25,376	25,376	関西地域の活性化・経済発展を目的とした協業およびテレビ、ラジオ等の広告に係る取引関係の維持・強化のため。グループの複数の子会社からCMの出稿などの取引実績あり。	無
	107	126		
(株)NTTドコモ		164,200	テレビ、ラジオ等の広告に係る取引関係及び携帯サイトへの情報出稿等に係る取引関係の維持・強化のためとして保有していたが、議決権行使への影響がなく、かつ市場での流動性もあるため、昨年1月に売却の方針を決定し、9月にNTTがTOBを発表したため、それに応じて売却。	無
		554		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 27,048	1 22,362
受取手形及び売掛金	12,825	13,219
有価証券	204	5,621
たな卸資産	2 4,668	2 3,011
未収還付法人税等	262	173
その他	2,314	2,292
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	47,307	46,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 34,744	3 35,490
減価償却累計額	16,348	16,035
建物及び構築物(純額)	18,396	19,454
機械装置及び運搬具	3 21,701	3 21,517
減価償却累計額	15,630	16,503
機械装置及び運搬具(純額)	6,070	5,013
工具、器具及び備品	1,910	1,902
減価償却累計額	1,417	1,396
工具、器具及び備品(純額)	493	506
土地	10,363	12,543
リース資産	108	143
減価償却累計額	39	65
リース資産(純額)	69	78
建設仮勘定	1,551	2,164
有形固定資産合計	36,944	39,760
無形固定資産		
ソフトウェア	1,195	1,145
ソフトウェア仮勘定	144	503
のれん	22	1,203
その他	122	142
無形固定資産合計	1,485	2,995
投資その他の資産		
投資有価証券	4 17,299	4 18,606
長期貸付金	108	104
長期前払費用	1,086	970
繰延税金資産	8,255	7,391
その他	2,310	2,575
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	29,024	29,614
固定資産合計	67,454	72,370
繰延資産		
社債発行費	24	44
繰延資産合計	24	44
資産合計	114,786	119,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	586	564
1年内償還予定の社債	26	26
リース債務	15	20
未払金	5,970	6,615
未払費用	1,724	1,782
未払法人税等	567	1,060
役員賞与引当金	102	68
会場閉鎖損失引当金	272	-
その他	5 4,383	5 4,974
流動負債合計	13,647	15,112
固定負債		
長期借入金	931	1,200
社債	5,065	10,039
リース債務	51	60
退職給付に係る負債	16,512	14,111
長期預り保証金	7,486	6,799
繰延税金負債	988	1,131
その他	1,011	923
固定負債合計	32,047	34,266
負債合計	45,694	49,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,299	5,299
資本剰余金	5,847	5,862
利益剰余金	54,415	52,910
自己株式	426	402
株主資本合計	65,135	63,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,941	3,320
為替換算調整勘定	-	129
退職給付に係る調整累計額	1,846	825
その他の包括利益累計額合計	94	2,365
新株予約権	0	-
非支配株主持分	3,860	3,664
純資産合計	69,091	69,700
負債純資産合計	114,786	119,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	82,937	78,344
売上原価	54,959	52,393
売上総利益	27,977	25,951
販売費及び一般管理費	1 24,588	1 23,256
営業利益	3,388	2,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	247	205
補助金収入	15	154
その他	149	132
営業外収益合計	412	492
営業外費用		
支払利息	20	29
固定資産処分損	8	34
投資事業組合運用損	49	60
匿名組合投資損失	64	4
その他	25	23
営業外費用合計	168	153
経常利益	3,633	3,033
特別利益		
固定資産売却益	2 1,089	2 -
投資有価証券売却益	747	607
会場閉鎖損失引当金戻入益	-	61
特別利益合計	1,837	668
特別損失		
投資有価証券評価損	6 -	6 3,202
関係会社株式評価損	19	110
出資金評価損	-	49
会場閉鎖損失	4、5 943	4、5 -
減損損失	5 566	5 24
固定資産売却損	3 167	3 -
特別退職金	80	57
特別損失合計	1,776	3,445
税金等調整前当期純利益	3,694	256
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,244
法人税等調整額	371	185
法人税等合計	1,594	1,429
当期純利益又は当期純損失()	2,099	1,173
非支配株主に帰属する当期純損失()	179	242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,278	930

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,099	1,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,077	1,388
為替換算調整勘定	-	130
退職給付に係る調整額	205	1,021
その他の包括利益合計	1 1,282	1 2,279
包括利益	817	1,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	995	1,340
非支配株主に係る包括利益	178	234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,299	5,775	53,241	470	63,846
当期変動額					
剰余金の配当			1,104		1,104
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,278		2,278
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		43	61
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	71	1,173	43	1,288
当期末残高	5,299	5,847	54,415	426	65,135

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	3,018	-	1,641	1,377	-	1,826	67,049
当期変動額							
剰余金の配当							1,104
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,278
自己株式の取得							0
自己株式の処分							61
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,077	-	205	1,282	0	2,034	752
当期変動額合計	1,077	-	205	1,282	0	2,034	2,041
当期末残高	1,941	-	1,846	94	0	3,860	69,091

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,299	5,847	54,415	426	65,135
当期変動額					
剰余金の配当			573		573
親会社株主に帰属する 当期純損失()			930		930
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		23	38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	15	1,504	23	1,465
当期末残高	5,299	5,862	52,910	402	63,670

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	1,941	-	1,846	94	0	3,860	69,091
当期変動額							
剰余金の配当				-			573
親会社株主に帰属する 当期純損失()				-			930
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,379	129	1,021	2,271	0	196	2,074
当期変動額合計	1,379	129	1,021	2,271	0	196	609
当期末残高	3,320	129	825	2,365	-	3,664	69,700

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,694	256
減価償却費	3,223	3,088
減損損失	1,076	24
のれん償却額	40	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
会場閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	272	272
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,229	1,306
受取利息及び受取配当金	247	205
支払利息	20	29
有形固定資産売却損益(は益)	922	-
有形固定資産除却損	8	34
投資有価証券売却損益(は益)	747	607
投資有価証券評価損益(は益)	19	3,202
関係会社株式評価損	-	110
出資金評価損	-	49
投資事業組合運用損益(は益)	49	60
匿名組合投資損益(は益)	64	4
売上債権の増減額(は増加)	1,248	384
たな卸資産の増減額(は増加)	624	1,807
仕入債務の増減額(は減少)	877	456
出資金の増減額(は増加)	309	279
その他	24	167
小計	5,983	6,287
利息及び配当金の受取額	262	305
利息の支払額	20	28
法人税等の支払額	1,679	612
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,546	5,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	319	295
定期預金の払戻による収入	323	277
有価証券の取得による支出	-	19
有価証券の売却による収入	-	5
有形固定資産の取得による支出	1,616	6,116
有形固定資産の売却による収入	1,720	-
無形固定資産の取得による支出	299	373
資産除去債務の履行による支出	315	-
投資有価証券の取得による支出	326	3,748
投資有価証券の売却による収入	874	640
投資有価証券の償還による収入	800	-
匿名組合出資金の払込による支出	75	100
匿名組合出資金の払戻による収入	10	95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,597	2 -
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 276
事業譲受による支出	-	277
貸付けによる支出	10	168
貸付金の回収による収入	14	46
その他	279	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,655	10,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	140	1,000
長期借入金の返済による支出	637	813
社債の発行による収入	4,972	4,971
社債の償還による支出	16	26
非支配株主からの払込みによる収入	-	50
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,104	573
非支配株主への配当金の支払額	17	11
リース債務の返済による支出	14	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	119	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,203	4,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	128
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,404	95
現金及び現金同等物の期首残高	16,239	26,643
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,643	1 26,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社(前連結会計年度 18社)

連結子会社の名称

朝日放送テレビ(株)

朝日放送ラジオ(株)

(株)スカイA

(株)エー・ビー・シーメディアコム

(株)エー・ビー・シーリブラ

(株)A B C フロンティアホールディングス

(株)A B C アニメーション

(株)A B C インターナショナル

(株)A B C ライツビジネス

(株)デジアサ

(株)アイネックス

(株)マッシュ

(株)ディー・エル・イー

ちゅらっぷず(株)

プロセスタジオ(株)

Pegasus Tech Ventures Company ,L.P

(株)SILVER LINK.

(株)A B C アーク

(株)ONE DAY DESIGN

(株)ベスティ

エー・ビー・シー開発(株)

(株)A B C ゴルフ倶楽部

当連結会計年度において、(株)SILVER LINK.および(株)ベスティについては株式取得により、(株)A B C アークおよび(株)ONE DAY DESIGNについては新規設立により子会社化し、いずれも連結の範囲に含めております。なお、(株)ベスティはみなし取得日を2021年3月31日としているため、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

A B C ドリームベンチャーズ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 なし

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)カガミ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPegasus Tech Ventures Company ,L.P.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しています。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

たな卸資産

番組勘定、販売用不動産については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、その他については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)により評価しております。

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っていません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、5～13年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しております。

一般債権

貸倒実績率による計算額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会場閉鎖損失引当金

会場の閉鎖に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資から構成されております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月期中には状況が正常化していくなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を、取引先に対する営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	26百万円	36百万円

2 流動資産「たな卸資産」の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
番組勘定	643百万円	757百万円
商品	81百万円	92百万円
仕掛品	38百万円	397百万円
販売用不動産	3,875百万円	1,732百万円
貯蔵品	28百万円	31百万円
計	4,668百万円	3,011百万円

3 中継局建設補助金により取得した資産について、次の圧縮記帳額が取得価額より控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	14百万円
計	57百万円	57百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	217百万円	232百万円
投資事業有限責任組合への出資	1,686百万円	2,452百万円

5 流動負債「その他」には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	205百万円	152百万円

6 銀行借入に対する保証債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員	73百万円	47百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料	9,985百万円	8,793百万円
人件費		
退職給付費用	327百万円	383百万円
その他	6,520百万円	6,443百万円
計	6,848百万円	6,826百万円
役員賞与引当金繰入額	102百万円	68百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	百万円
土地	1,040百万円	百万円
計	1,089百万円	百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	百万円
土地	109百万円	百万円
計	167百万円	百万円

4 会場閉鎖損失

前連結会計年度

当社グループは、エー・ビー・シー開発株式会社のHDC名古屋撤退決定に伴い、会場閉鎖損失を計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

減損損失	510百万円
貸主営業補償	76 "
テナント営業補償	304 "
その他諸費用	52 "
計	943百万円

当連結会計年度

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識を判定しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋市中村区	事業用資産	建物及び構築物	510百万円
神奈川県川崎市中原区	事業用資産	長期前払費用	142百万円
東京都千代田区	事業用資産	のれん	200百万円
大阪府大阪市北区	事業用資産	のれん	118百万円
東京都港区	事業用資産	のれん	104百万円

愛知県名古屋市中村区(HDC名古屋)の建物及び構築物につきましては、HDC名古屋の撤退を決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を会場閉鎖損失に含めて特別損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

神奈川県川崎市中原区(新・川崎住宅公園)の長期前払費用につきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

東京都千代田区(株式会社ディー・エル・イー)ののれんにつきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

大阪府大阪市北区(株式会社マッシュ)ののれんにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

東京都港区(プロセスタジオ株式会社)ののれんにつきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

当連結会計年度

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識を判定しております。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市戸塚区	事業用資産	長期前払費用	24百万円

神奈川県横浜市戸塚区(戸塚住宅公園)の長期前払費用につきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損548百万円を計上しております。

また、当社の特定子会社Pegasus Tech Ventures Company, L.P.（以下当ファンドを「ペガサスファンド」といいます）を通じて出資している投資先QUIBI Holdings, LLC（以下「Quibi社」）が、2020年12月2日をもちまして米国における事業を停止いたしました。そのため、ペガサスファンドにおける投資有価証券（Quibi社への出資250万米ドル）に関しまして、減損処理による投資有価証券評価損2,654百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,322	2,279
組替調整額	0	607
税効果調整前	1,322	1,672
税効果額	245	284
その他有価証券評価差額金	1,077	1,388
為替換算調整勘定		
当期発生額		130
組替調整額		
税効果調整前		130
税効果額		
為替換算調整勘定		130
退職給付に係る調整額		
当期発生額	640	1,094
組替調整額	327	464
税効果調整前	313	1,558
税効果額	108	537
退職給付に係る調整額	205	1,021
その他の包括利益合計	1,282	2,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,833,000			41,833,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	936,032	1,238	87,192	850,078

(変動事由の概要)

株式報酬制度適用対象者の退任による自己株式の取得による増加 1,178株

単元未満株式の買取りによる増加 60株

2019年7月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 87,192株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	第15回新株予約権					0	
連結子会社	第19回新株予約権					0	
合計						0	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	736	18.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	368	9.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	368	9.0	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,833,000			41,833,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	850,078	98	47,502	802,674

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 98株

2020年7月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 47,502株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	368	9.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	205	5.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205	5.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	27,048百万円	22,362百万円
有価証券勘定	204百万円	5,621百万円
計	27,252百万円	27,984百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	604百万円	622百万円
運用期間が3ヶ月を超える 有価証券	4百万円	622百万円
現金及び現金同等物	26,643百万円	26,739百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ディー・エル・イーを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,185百万円
固定資産	936 "
のれん	224 "
流動負債	738 "
固定負債	476 "
新株予約権	4 "
非支配株主持分	2,354 "
株式の取得価額	2,772百万円
現金及び現金同等物	4,488 "
差引: 取得による収入	1,716百万円

株式の取得により新たに㈱マッシュを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	801百万円
固定資産	107 "
のれん	157 "
流動負債	431 "
固定負債	303 "
非支配株主持分	17 "
株式の取得価額	315百万円
現金及び現金同等物	100 "
差引: 取得による支出	214百万円

株式の取得により新たにプロセンスタジオ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	260百万円
固定資産	73 "
のれん	104 "
流動負債	124 "
固定負債	179 "
非支配株主持分	2 "
株式の取得価額	131百万円
現金及び現金同等物	206 "
差引: 取得による収入	75百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の取得により新たに株SILVER LINK.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	216百万円
固定資産	100 "
のれん	875 "
流動負債	942 "
固定負債	0 "
株式の取得価額	250百万円
現金及び現金同等物	"
差引：取得による支出	250百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、ゴルフ事業におけるコース設備（運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,753百万円	2,381百万円
1年超	7,240百万円	6,797百万円
計	9,993百万円	9,178百万円

貸手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	856百万円	549百万円
1年超	471百万円	229百万円
計	1,328百万円	778百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券や事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。預り保証金は主に入会預託金であり、返還請求による流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、取引先毎に債権残高の確認と管理を行っております。有価証券については、資金運用規定を定めて、格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち35.1%が特定の大型顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,048	27,048	
(2) 受取手形及び売掛金	12,825	12,825	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,334	8,334	
資産計	48,208	48,208	
(4) 長期借入金	1,517	1,533	15
(5) 社債	5,091	5,047	43
(6) リース債務	66	61	5
(7) 未払金	5,970	5,970	
(8) 長期預り保証金	7,486	7,177	308
負債計	20,132	19,790	341

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,362	22,362	
(2) 受取手形及び売掛金	13,219	13,219	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	14,777	14,777	
資産計	50,359	50,359	
(4) 長期借入金	1,764	1,781	17
(5) 社債	10,065	10,029	35
(6) リース債務	81	79	1
(7) 未払金	6,615	6,615	
(8) 長期預り保証金	6,799	6,376	422
負債計	25,326	24,884	442

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格に基づき、算定してしております。連結子会社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

流動負債のリース債務と、固定負債のリース債務を一括して表示しております。時価については、支払リース料の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期預り保証金

これらは預託金及び返済期間が確定している敷金保証金であります。これらについては、国債等の利回りをを用いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	7,482	6,998
投資事業有限責任組合への出資	1,686	2,452

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,999			
受取手形及び売掛金	12,825			
有価証券及び投資有価証券				
債券		1,200	10	
その他	200		1,686	
合計	40,025	1,200	1,696	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,317			
受取手形及び売掛金	13,219			
有価証券及び投資有価証券				
債券	3,600		10	600
その他	2,019	825	1,627	
合計	41,156	825	1,637	600

(注4) 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	586	426	329	106	19	50
社債	26	26	26	13	5,000	
リース債務	15	14	13	12	11	
合計	627	466	369	131	5,030	50

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	564	499	293	195	115	96
社債	26	26	13	5,000		5,000
リース債務	20	20	19	16	4	
合計	611	545	325	5,212	119	5,096

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,646	3,874	2,772
債券			
国債・地方債等			
社債	504	503	1
その他	100	100	0
その他	4	4	0
小計	7,255	4,481	2,774
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	276	328	52
債券			
国債・地方債等	10	10	0
社債	99	100	0
その他	492	510	18
その他	200	200	0
小計	1,078	1,149	70
合計	8,334	5,631	2,703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,482百万円)ならびに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額1,686百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	8,470	4,092	4,377
債券			
国債・地方債等			
社債	702	701	0
その他			
その他			
小計	9,173	4,794	4,378
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	72	80	7
債券			
国債・地方債等	10	10	
社債	502	502	0
その他	2,999	2,999	
その他	2,019	2,019	
小計	5,604	5,612	7
合計	14,777	10,407	4,370

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,998百万円)ならびに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額2,452百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	774	747	
債券	100	0	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	640	607	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式3,202百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,737	38,643
勤務費用	661	656
利息費用	175	174
数理計算上の差異の発生額	239	81
退職給付の支払額	1,179	1,264
新規連結に伴う増加額	8	
退職給付債務の期末残高	38,643	38,292

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	21,645	22,131
期待運用収益	431	440
数理計算上の差異の発生額	401	1,175
事業主からの拠出額	1,238	1,221
退職給付の支払額	782	789
年金資産の期末残高	22,131	24,180

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,509	29,332
年金資産	22,131	24,180
	7,378	5,151
非積立型制度の退職給付債務	9,133	8,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,512	14,111
退職給付に係る負債	16,512	14,111
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,512	14,111

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	661	656
利息費用	175	174
期待運用収益	431	440
数理計算上の差異の費用処理額	307	443
過去勤務費用の費用処理額	20	20
確定給付制度に係る退職給付費用	733	854

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金を前連結会計年度80百万円、当連結会計年度57百万円、特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	333	1,538
過去勤務費用	20	20
合計	313	1,558

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,779	1,241
未認識過去勤務費用	39	18
合計	2,818	1,260

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	4%	5%
国内債券	12%	12%
外国株式	8%	10%
外国債券	29%	28%
一般勘定	24%	22%
現金及び預金	11%	0%
合同運用口	11%	22%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益(その他)	4	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

該当事項はありません。

b. 連結子会社

会社名	(株)ディー・エル・イー	(株)ディー・エル・イー
名称	第15回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日	2017年10月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 43名	同社取締役 3名 同社監査役 3名 同社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 600,000株	普通株式 611,400株
付与日	2013年3月15日	2017年11月7日
権利確定条件	(注)2	(注)3、4、5、6、7
対象勤務期間	自 2013年3月15日 至 2015年3月14日	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利行使時において(株)ディー・エル・イーの役員、従業員であることを要する。ただし、同社の株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。
 3. 新株予約権者は、2019年6月期、2020年3月期の有価証券報告書及び2021年3月期における第1四半期の四半期報告書に記載される監査及びレビュー済みの(株)ディー・エル・イーの損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、(株)ディー・エル・イーは合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を同社取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 2019年6月期、2020年3月期(2019年7月1日乃至2020年3月31日)及び2021年3月期における第1四半期(2020年4月1日乃至2020年6月30日)の営業利益の合計額が651百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
 - (b) 2019年6月期、2020年3月期(2019年7月1日乃至2020年3月31日)及び2021年3月期における第1四半期(2020年4月1日乃至2020年6月30日)の営業利益の合計額が449百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%
 - (c) 2019年6月期、2020年3月期(2019年7月1日乃至2020年3月31日)及び2021年3月期における第1四半期(2020年4月1日乃至2020年6月30日)の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
 4. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、(株)ディー・エル・イーまたは同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 5. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 6. 本新株予約権の行使によって、(株)ディー・エル・イーの発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 7. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. 提出会社

該当事項はありません。

b. 連結子会社

ストック・オプションの数

(単位:株)

会社名	(株)ディー・エル・イー	(株)ディー・エル・イー
名称	第15回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日	2017年10月17日
権利確定前		
前連結会計年度末		513,300
付与		
失効		513,300
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前連結会計年度末	360,600	
権利確定		
権利行使	8,400	
失効	1,200	
未行使残	351,000	

単価情報

(単位:円)

会社名	(株)ディー・エル・イー	(株)ディー・エル・イー
名称	第15回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日	2017年10月17日
権利行使価格	200	200
行使時平均株価	333	
付与日における公正な評価単価		

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 百万円 |

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(ストック・オプション等関係)の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の記載をしているため省略しております。なお、第19回新株予約権が権利確定条件付き新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	513百万円	529百万円
未払事業税	47百万円	81百万円
退職給付に係る負債	7,406百万円	6,724百万円
棚卸資産評価損	97百万円	26百万円
投資有価証券	516百万円	1,537百万円
有形固定資産	92百万円	68百万円
出資金	266百万円	130百万円
減損損失	114百万円	45百万円
繰越欠損金(注)2	232百万円	690百万円
会場閉鎖損失	228百万円	-百万円
資産調整勘定	-百万円	314百万円
その他	446百万円	549百万円
繰延税金資産小計	9,963百万円	10,698百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	232百万円	633百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,013百万円	2,114百万円
評価性引当額(注)1	1,245百万円	2,747百万円
繰延税金資産合計	8,718百万円	7,950百万円
繰延税金負債		
未収事業税	15百万円	10百万円
特別償却準備金	39百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	747百万円	1,031百万円
全面時価評価法による評価差額	329百万円	329百万円
固定資産圧縮積立金	319百万円	319百万円
繰延税金負債合計	1,451百万円	1,690百万円
繰延税金資産の純額	7,266百万円	6,259百万円

- (注) 1. 評価性引当額が1,502百万円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を980百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金690百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57百万円を計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。
3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						232	232百万円
評価性引当額						232	232 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)			14	113	64	498	690百万円
評価性引当額			14	113	64	441	633 "
繰延税金資産						57	57 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	3.2%	24.9%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	1.5%	5.4%
住民税均等割	0.9%	12.5%
評価性引当額の増減	4.6%	445.1%
税額控除	0.4%	
前期確定申告差異	0.2%	1.2%
連結子会社との税率差異	2.7%	42.8%
のれん償却額	0.3%	6.3%
のれん減損損失	3.5%	
その他	0.9%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.2%	557.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SILVER LINK.
事業の内容 アニメーションの制作等

企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画において、「強力なIPを有するコンテンツを保有し、当該コンテンツを活用してマネタイズする」ことにより「総合コンテンツ事業グループ」となることを目指しております。株式会社SILVER LINK.の株式を取得し子会社化することにより、当社コア事業の一つであるアニメ事業の強化に資すると同時に、双方の企業価値向上に繋がると判断し、本株式譲渡契約の締結に至りました。

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社SILVER LINK.

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が株式会社SILVER LINK.の議決権の100%を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の対価	現金	250百万円
取得原価		250百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

875百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却となっております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	216	百万円
固定資産	100	百万円
資産合計	317	百万円
流動負債	942	百万円
固定負債	0	百万円
負債合計	943	百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、放送事業、ハウジング事業、ゴルフ事業を中心に事業活動を展開しており、当該3つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「放送事業」は、テレビ、ラジオ放送事業とその関連事業であり、「ハウジング事業」は、住宅展示場運営事業とその関連事業であり、「ゴルフ事業」はゴルフ場運営事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,605	12,372	960	82,937		82,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	531	19	55	606	606	
計	70,136	12,391	1,016	83,543	606	82,937
セグメント利益	2,516	1,101	72	3,690	301	3,388
セグメント資産	69,072	15,063	10,896	95,031	19,754	114,786
その他の項目						
減価償却費	2,515	618	89	3,223		3,223
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,253	205	126	2,585		2,585

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額 606百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 301百万円は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等にかかる費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額19,754百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産20,513百万円、セグメント間の債権債務消去金額 758百万円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
- 3 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却費及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,602	12,958	783	78,344		78,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高	435	19	7	463	463	
計	65,038	12,978	791	78,808	463	78,344
セグメント利益又は損失 ()	2,186	874	52	3,008	314	2,694
セグメント資産	68,361	14,283	10,726	93,372	25,707	119,079
その他の項目						
減価償却費	2,479	519	88	3,088		3,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,184	3,902	29	5,116		5,116

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額 463百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失()の調整額 314百万円は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等にかかる費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額25,707百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産26,475百万円、セグメント間の債権債務消去金額 767百万円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却費及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計	全社・消去	合計
減損損失	423	653		1,076		1,076

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計	全社・消去	合計
減損損失		24		24		24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	40			40		40
未償却残高	22			22		22

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	ハウジング事業	ゴルフ事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	52			52		52
未償却残高	1,203			1,203		1,203

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,591.64円	1,609.44円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	55.63円	22.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,278	930
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,278	930
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,956	41,015

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,091	69,700
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,861	3,664
(うち非支配株主持分)	(3,860)	(3,664)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,230	66,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	40,982	41,030

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
朝日放送グループホールディングス(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 9月2日	5,000	5,000	0.16	無担保	2024年 9月2日
朝日放送グループホールディングス(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 9月17日		5,000	0.32	無担保	2027年 9月17日
(株)マッシュ	第1回無担保社債 (注)1	2018年 6月25日	35 (10)	25 (10)	0.23	無担保	2023年 6月25日
(株)マッシュ	第2回無担保社債 (注)1	2018年 6月29日	35 (10)	25 (10)	0.12	無担保	2023年 6月30日
(株)マッシュ	第3回無担保社債 (注)1	2018年 9月25日	21 (6)	15 (6)	0.24	無担保	2023年 9月25日
合計			5,091 (26)	10,065 (26)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
26	26	13	5,000		5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	586	564	0.46	
1年内返済予定のリース債務	15	20	1.26	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	931	1,200	0.69	2022年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	51	60	1.22	2022年~2026年
合計	1,583	1,845		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	293	195	115	96
リース債務	20	19	16	4	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第94期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,353	33,077	56,925	78,344
税金等調整前当期 純利益又は税金等 調整前四半期純損 失() (百万円)	511	970	1,509	256
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純損失()	353	604	2,031	930
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円) ()	8.63	14.74	49.54	22.69

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失() (円)	8.63	6.11	34.80	26.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,020	3,923
有価証券	200	5,502
短期貸付金	1	1 510
未収入金	1 471	1 559
未収還付法人税等	39	
その他	1 257	1 68
流動資産合計	4,989	10,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,512	9,948
構築物	97	87
機械及び装置	653	582
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	212	228
土地	4,088	4,457
リース資産		6
建設仮勘定		4
有形固定資産合計	15,564	15,315
無形固定資産		
無形固定資産合計	50	48
投資その他の資産		
投資有価証券	10,885	11,469
関係会社株式	16,465	16,918
その他の関係会社有価証券	4,484	1,837
関係会社長期貸付金	1 62	1 59
繰延税金資産	5,890	5,747
その他	1 560	1 551
貸倒引当金	10	9
投資その他の資産合計	38,337	36,574
固定資産合計	53,953	51,938
繰延資産		
社債発行費	24	44
繰延資産合計	24	44
資産合計	58,966	62,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 500	1 500
未払金	1 512	1 512
リース債務		1
未払費用	36	51
未払法人税等	77	203
未払消費税等	61	22
前受金	18	18
預り金	21	18
役員賞与引当金	17	10
その他	82	144
流動負債合計	1,327	1,481
固定負債		
社債	5,000	10,000
リース債務		5
資産除去債務	165	165
その他	1 41	1 42
固定負債合計	5,206	10,213
負債合計	6,534	11,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,299	5,299
資本剰余金		
資本準備金	3,515	3,515
その他資本剰余金	134	149
資本剰余金合計	3,649	3,664
利益剰余金		
利益準備金	450	450
その他利益剰余金		
特別償却準備金	88	
固定資産圧縮積立金	122	122
別途積立金	37,400	37,400
繰越利益剰余金	3,873	1,134
利益剰余金合計	41,935	39,107
自己株式	426	402
株主資本合計	50,457	47,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,975	3,182
評価・換算差額等合計	1,975	3,182
純資産合計	52,432	50,851
負債純資産合計	58,966	62,546

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	1 5,718	1 5,457
営業費用	1,2 4,709	1,2 4,978
営業利益	1,009	478
営業外収益		
受取利息	1 18	1 10
受取配当金	1 225	1 193
デリバティブ収益		36
その他	44	16
営業外収益合計	288	256
営業外費用		
支払利息	10	21
固定資産処分損	0	0
投資事業組合運用損	49	64
匿名組合投資損失	64	4
調査費用	26	
その他	5	8
営業外費用合計	157	100
経常利益	1,139	633
特別利益		
投資有価証券売却益	747	607
特別利益合計	747	607
特別損失		
投資有価証券評価損		548
関係会社株式評価損	151	64
その他の関係会社有価証券評価損		2,657
特別損失合計	151	3,271
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,736	2,030
法人税、住民税及び事業税	346	359
法人税等調整額	68	136
法人税等合計	278	223
当期純利益又は当期純損失()	1,457	2,253

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,299	3,515	115	3,630
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	18	18
当期末残高	5,299	3,515	134	3,649

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	450	176	122	37,400	3,432	41,582
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		88			88	-
剰余金の配当					1,104	1,104
当期純利益					1,457	1,457
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	88	-	-	441	352
当期末残高	450	88	122	37,400	3,873	41,935

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	470	50,042	3,017	3,017	53,059
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,104			1,104
当期純利益		1,457			1,457
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	43	61			61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,042	1,042	1,042
当期変動額合計	43	414	1,042	1,042	627
当期末残高	426	50,457	1,975	1,975	52,432

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,299	3,515	134	3,649
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純損失()				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	15	15
当期末残高	5,299	3,515	149	3,664

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	450	88	122	37,400	3,873	41,935
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		88			88	-
剰余金の配当					573	573
当期純損失()					2,253	2,253
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	88	-	-	2,739	2,827
当期末残高	450	-	122	37,400	1,134	39,107

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	426	50,457	1,975	1,975	52,432
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		573			573
当期純損失()		2,253			2,253
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	23	38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,207	1,207	1,207
当期変動額合計	23	2,788	1,207	1,207	1,580
当期末残高	402	47,668	3,182	3,182	50,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で、当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。

一般債権

貸倒実績率による計算額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 その他の財務諸表作成のための重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	438百万円	1,042百万円
長期金銭債権	174百万円	171百万円
短期金銭債務	724百万円	772百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,442百万円	5,258百万円
営業費用	725百万円	2,026百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	66百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
修繕費	889百万円	821百万円
人件費	1,081百万円	1,213百万円
減価償却費	746百万円	752百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,818	2,486	332
計	2,818	2,486	332

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,818	7,392	4,573
計	2,818	7,392	4,573

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,115	10,550
関連会社株式	53	72
計	10,168	10,622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	10百万円	13百万円
未払事業税	11百万円	15百万円
有形固定資産	26百万円	27百万円
出資金	百万円	100百万円
投資有価証券	685百万円	1,708百万円
貸倒引当金	3百万円	2百万円
組織再編に伴う関係会社株式	6,640百万円	6,640百万円
その他	72百万円	63百万円
繰延税金資産小計	7,450百万円	8,571百万円
評価性引当額	721百万円	1,745百万円
繰延税金資産合計	6,728百万円	6,826百万円
繰延税金負債		
特別償却積立金	39百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	54百万円	54百万円
その他有価証券評価差額金	745百万円	1,024百万円
繰延税金負債合計	838百万円	1,078百万円
繰延税金資産の純額	5,890百万円	5,747百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.3%	
住民税均等割	0.3%	
評価性引当額の増減	3.1%	
前期確定申告差異	0.0%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,512	62		626	9,948	7,908
	構築物	97			10	87	107
	機械及び装置	653			71	582	624
	車両運搬具	0				0	0
	工具、器具及び備品	212	57		41	228	357
	土地	4,088	368			4,457	
	リース資産		6		0	6	0
	建設仮勘定		4			4	
	計	15,564	500		749	15,315	8,998
無形固定資産	その他	50			2	48	98
	計	50			2	48	98

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります

土地	大阪市福島区福島	368百万円
主として建物	室内レイアウト変更工事	59百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10		0	9
役員賞与引当金	17	10	17	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社の会社情報サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.asahi.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在および9月30日現在の株主名簿に記録された1単元以上所有の株主に、番組特製オリジナルQUOカード(500円分)1枚を贈呈します。

(注) 外国人等の株主名簿への記録の制限ならびに議決権の制限

当社は、放送法第52条の8の規定により、次の各号のいずれかに該当する者から株式の名義書換請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に該当する者の有する議決権の総数が当会社の議決権総数の5分の1以上を占めることとなるときは、その名義書換を拒むことができます。また、当社は、法令の定めるところにより、次の各号に該当する者が有し、または有するとみなされる株式について、その議決権を制限することができます。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前各号に該当する者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第94期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出。
		(第94期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 関東財務局長に提出。
		(第94期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2020年6月24日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書			2021年2月8日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく訂正臨時報告書			2020年10月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

朝日放送グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 村 圭 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 原 徹 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日放送グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SILVER LINK.社株式取得に係る取得原価の妥当性 (【注記事項】(企業結合等関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当期にアニメーション制作会社である株式会社SILVER LINK.(以下、当該子会社)の株式を取得し、完全子会社とした。当該子会社の取得原価は250百万円、取得時に発生したのれんの金額が875百万円である。当該子会社は、取得時点で債務超過であり、取得原価は全て超過収益力を評価したものととなっている。</p> <p>会社は、取得にあたり当該子会社の将来の事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが合理的であることを検討し、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定される株式価値評価に基づいて取得原価の妥当性を判断した。将来の事業計画は、当該子会社の中期計画を基礎として策定され、その後の期間には売上成長率が、また、現在割引価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、売上成長率及び割引率には、経営者による重要な仮定を含み、また事業リスク等を理解した上での高度な判断が求められるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得に関する会議体の議事録を閲覧し、事業計画の検討や株式取得の承認等の内部統制のプロセスを経て株式取得に至っていることを確かめた。 ・将来の事業計画の見積りに経営者が用いた中期計画の妥当性を検証するために、売上高について、案件別の売上積み上げ資料を閲覧しながら、既存案件の継続可能性及び新規案件獲得の蓋然性について経営者と協議を実施した。 ・中期計画以後の売上成長率の妥当性を検証するために、外部機関が公表している業界成長率データ等と比較した。 ・株式価値算定計算の妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性を評価した。 ・当該子会社の将来の事業計画の既経過部分と実績の比較を実施して、取得時の見積りにおける仮定や判断が、依然として適切であるかを検討した。また、期末時点の状況を踏まえ、将来の売上成長率の実現可能性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日放送グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日放送グループホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

朝日放送グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 村 圭 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 原 徹 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日放送グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SILVER LINK.社株式取得に係る取得原価の妥当性 (【連結財務諸表】【注記事項】(企業結合等関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式16,918百万円には、当期に取得した株式会社SILVER LINK.社(以下、当該子会社)への取得原価250百万円が含まれており、これは総資産の0.4%を占める。</p> <p>当該子会社は、取得時点で債務超過であり、取得原価は全て超過収益力を評価したものとなっている。</p> <p>会社は、取得にあたり当該子会社の将来の事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが合理的であることを検討し、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定される株式価値評価に基づいて取得原価の妥当性を判断した。将来の事業計画は、当該子会社の中期計画を基礎として策定され、その後の期間には売上成長率が、また、現在割引価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、売上成長率及び割引率には、経営者による重要な仮定を含み、また事業リスク等を理解した上での高度な判断が求められるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社の取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得に関する会議体の議事録を閲覧し、事業計画の検討や株式取得の承認等の内部統制のプロセスを経て株式取得に至っていることを確かめた。 ・取得時の事業計画の妥当性については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「SILVER LINK.社株式取得に係る取得原価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。